

犬の登録・狂犬病予防
注射のお知らせ



生後91日以上飼育犬は、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

飼い主の人は、次の都合のよい会場で予防注射を受けてください。
※登録も受け付けます

開催日程

実施日	会場	受付時間
5月26日(水)	城之堀老人集会所	10:00 ~ 11:30
	城西公民館	13:00 ~ 14:30
5月27日(木)	町民会館	9:30 ~ 10:30
	萩原老人集会所	11:10 ~ 12:00
	東公民館	13:30 ~ 14:30
5月28日(金)	呉地公会堂	9:30 ~ 10:30
	出来庭老人集会所	11:10 ~ 12:00
	町民体育館	13:30 ~ 14:30

注意事項

次の場合は30日以内に印鑑を持って、生活環境課に届出をしてください。

- ・飼育犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所や姓が変わったとき
- ・飼い主が変わったとき
- ・死亡の際は、鑑札・注射済票もお持ちください

蚩やめだかの住む川に

小型浄化槽の設置費を補助します

町では、川や海をきれいにするため、小型浄化槽を設置(住宅の新築、くみ取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽に付け替える場合など)する人に対して、予算の範囲内で、設置費の一部を補助します。

補助対象地域

公共下水道認可区域以外の区域

補助金額

浄化槽の人槽区分および補助金額		
人槽区分	建物の面積	補助金額
5人槽	130㎡以下	332,000円
7人槽	130㎡超	414,000円
10人槽	2世帯住宅(台所と浴室が2カ所以上)	548,000円

管理義務

区分	内容	回数
保守点検	浄化槽が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、清掃時期の判断、消毒剤の補充などを行う。	4ヵ月に1回以上(家庭浄化槽の場合)
清掃	汚泥の除去、附属装置や機械類の洗浄などを行う。	年1回以上
法定検査	水質の測定により、浄化槽の働きが正常かどうかを見る水質検査のほか、設置状況や設備の配管、稼働状態を見る外観検査、保守点検や清掃が適正に実施されているかを見る書類検査を行う。	浄化槽使用開始後3~5ヵ月、その後1回

浄化槽の適正な維持管理

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置です。微生物が働きやすい環境を保つように維持管理することが大切です。これを怠ると、浄化槽の機能が低下し、悪臭の発生や川などの汚濁につながります。

そのため、浄化槽の設置者には、浄化槽の機能を適正に保つため、浄化槽法により左表の管理義務が課せられています。適正な維持

浄化槽を撤去するとき

浄化槽を撤去するときは、安芸地区衛生施設管理組合の許可を受けた業者に依頼して、浄化槽の汚泥を除去し、消毒を行ってください。

また、浄化槽使用廃止届出書を生活環境課に提出してください。

生活環境課 ☎820・5606

消費者啓発講座
悪質商法から身を守る

悪質商法などのトラブルを防ぐためにどうしたらよいか、知っておきたいポイントを、クイズなどを交えて楽しくお話しします。

時 5月19日(水)午後1時半
所 町民会館集会所
▽講師：池村純枝さん(熊野町消費生活相談員)

生活環境課 ☎820・5606

5月は消費者月間です

消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育などの各種事業を集中的に行っています。

私たち消費者一人ひとりが、暮らしの安全・安心を見直してみよう。
(生活環境課)

献血車がやってきます

次の日程で献血を実施します。
熊野町公衆衛生推進協議会では、400ml献血を中心に活動を行っています。皆さんの温かいご協力をお願いします。

時 5月24日(月)午前9時半~11時半、午後12時半~3時半
所 西公民館

熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606



第1土曜日は
ひろしま環境の日



広島県では、地球温暖化防止のため、県民一人ひとりのエコ意識の高揚を図り、実践行動を促すことを目的として、「月に1度(土)は」を合言葉に、毎月第1土曜日を「ひろしま環境の日」と決めました。

家庭で、職場で環境のことについて考え、できることから始めましょう。



●ロゴマークなどの情報
HP <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/efl/warming/ecojaken.html>
(生活環境課)

広報「くまの」・熊野町ホームページ
広告掲載募集!

広告掲載料金には、割引があります。
(但し、1回の申込で3月分以上の申込が条件。)

月数	割引率
3月以上6月末満	5%
6月以上9月末満	10%
9月以上12月末満	20%
12月	30%

※詳しくは、総務課 TEL820-5601

債務整理、相続問題
ひとりで悩まずご相談ください!
成年後見制度の手続き、不動産登記なども承ります。

まずはお電話で! 無料相談窓口
082-222-8305
伊藤司法書士事務所まで



熊野町の火災と救急
一平成22年3月中一
火災件数1件 死傷者0人
救急件数71件 搬送人員67人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

火災と救急の通報は119番 其他消防の問合せ・相談は、安芸消防署熊野出張所 ☎854-1103

